

福島県内の市町村担当者による橋梁点検研修を実施しました ～～近接目視・打音検査等を体験し、技術を養成～～

平成26年10月23日、福島県内の市町村道路管理担当者を対象に、竣工後48年を経過した会津若松市河東町八田地内の国道49号「八田橋」において、近接目視や打音による橋梁点検実習を実施しました。

平成26年7月1日より国土交通省令が施行され、トンネル・橋等の点検は、点検の質を確保するため、近接目視により5年に1回の頻度での定期点検が義務付けられました。多くの市町村においては、橋梁に関する専門的な技術力不足が大きな問題となっていました。



このため、道路施設管理を担当している福島県内各市町村の職員を対象に、実際の橋梁を各部位ごとに自ら点検することを通して、維持管理の重要性や老朽化対策に関する理解を深めていただくことを目的に、点検実習を実施したものです。

今回は5月28日に設立した「福島県道路メンテナンス会議」の構成機関である県内59市町村のうち、14市町村、計36名の担当職員の参加がありました。

■参加者：福島県内市町村の道路管理担当者 36名

■主催：福島県道路メンテナンス会議

■点検橋梁：国道49号「八田橋(はったばし)」

橋長32.0m 幅員9.2m(2車線) 橋梁形式：単純PCポステンT桁橋
竣工1966(S41)年 築48年経過

■実習内容：①点検ハンマーを使用した打音による桁(上部工)の点検
②近接目視による橋台ひび割れ状況確認



▲講習会の様子



▲現地研修会の様子



▲主桁の打音検査



▲橋台の打音検査



▲クラックスケールによるひび割れ状況の確認



▲桁端・沓廻りの損傷状況確認